

三菱パワーインダストリー株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月2日 ～ 2021年3月31日(3年間)

2. 計画内容

目標1： 職制等への意識付け

①仕事と家庭の両立支援の推進について意識付けを図る。

<対策>

●2018年4月～ 各種研修にて管理者への意識付けを実施する。

目標2： 各種制度の周知・情報提供

- ①妊娠中及び産後1年を経過しない女性労働者に対する勤務に関する制度の周知、情報提供。
- ②育児又は介護を行う社員の所定外労働及び深夜労働の制限に関する制度の周知、情報提供。
- ③社員配偶者出産休暇に関する制度の周知、情報提供。
- ④社員育児休職及び介護休職取扱いに関する制度の周知、情報提供。
- ⑤男性従業員の育児休職取得推進
- ⑥家族看護休暇、介護休暇に関する制度の周知、情報提供。
- ⑦リターン・エントリー制度に関する周知、情報提供。

<対策>

●2018年4月～ イン트라ネットページや社内通達にて、制度の周知を行う。

目標3： ノー残業デーの強化

① 定時退勤日の労使による職場巡視（毎水曜日・給料日・賞与日）

<対策>

●継続推進 残業時間超過部署へは代休取得推進通知発信。
定時退勤日の時間外労働についての労使協定を実施する。

目標4： 女性採用の強化(採用者に占める女性割合:20%以上を目標)

<対策>

●継続推進 従来より女性応募者が少ないため、女性社員による企業説明会等を開催する。
(今までとは異なるイメージでの会社紹介で、女性応募者の増加を企図する。)

目標5： 女性の管理職への登用(現在0人→1人以上)・主任級クラスへの登用(2021年までに現状の2倍以上を目標)

<対策>

●2018年4月～ 能力を考慮し、男女問わず昇格を実施し、管理職・主任クラスへ抜擢する。

以上